



*JIFE (ジャイフ) : 当社の英名「Japan Institute of Foods Ecology」の略称です。

1. HACCP に沿った衛生管理の制度化…厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000778212.pdf>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/index.html

重要なお知らせ

食品等事業者の皆さまへ

食の安全のために

食品衛生法が改正されました

令和3年6月1日施行

- 食品衛生法は、飲食による健康被害の発生を防止するための法律です。
- 食を取り巻く環境の変化や国際化などに対応して食品の安全を確保するため、平成30年に改正を行いました。周知や経過措置の期間が終了し、令和3年6月1日から完全施行します。

2. JFS 規格と認証スキームの概略について

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/whats_fcp/attach/pdf/study_2016-7.pdf

令和3年6月1日から、原則としてすべての食品等事業者の皆様に HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいただくことになります。

JFS 規格とは、JFSM（一般財団法人食品安全マネジメント協会）が策定した食品安全マネジメントシステムに関する規格のことです。規格は日本の食品衛生のノウハウを世界に発信し、日本の食品市場と世界の食品市場を近づける目的で策定されています。また、食品業界の人材育成や日本食品安全レベルの向上も目的としています。

国際的な規格・認証スキームとして

- ① 個々の組織のレベルアップ→フードチェーン全体の食品安全確保のための取組みを標準化し、この認証を利用しようとする組織が、自らの食品安全レベルを向上します。
- ② フードチェーン全体の強化とコストの最適化→個別組織の取組みを進めることによって、フードチェーン全体における食品安全レベルのさらなる向上と食品安全にかかわるコストの最適化を期待しています。

日本発の規格・認証スキームとして

- ① 日本の強みを世界の強みへ→「現場とトップとのコミュニケーション」、「和食の安全確保に関して蓄積された経験則」など、これまで日本で独自に培われてきた食品安全に係わる知見を世界に提供することで世界の食品安全の拡充に貢献します。
- ② 国内市場と世界市場を近くに→日本の文化的背景を考慮した、日本企業にとってわかりやすい規格・認証の普及方策により、世界標準に到達するための道筋づくりや標準化の過程を通じた国内食品事業者のレベルアップを図ります。

規格の構造

- 以下の3層構造とする。

(1)	食品安全マネジメントシステム (FSM)
(2)	ハザード制御 (HACCP)
(3)	適正製造規範 (GMP)

規格	スキーム・プログラム文書	ガイドライン
組織への要求事項	規格・認証運営のしくみ	組織が具体的に何を実施すべきかの考え方と具体的な事例
JFS-C 規格	JFS-C 認証スキーム文書	JFS-C 規格ガイドライン
JFS-B 規格	JFS-A/B 規格 監査及び適合証明プログラム文書	JFS-B 規格ガイドライン
JFS-A 規格		JFS-A 規格ガイドライン

3. トピックス

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用について

…消費者庁 <https://www.caa.go.jp/notice/entry/019558/>

消費者庁は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が国内外の食料品のサプライチェーンに深刻な影響を及ぼしつつあることを受け、一般消費者の需要に即した食品の生産体制を確保する観点から、農林水産省及び厚生労働省と連名で、健康被害を防止することが重要なアレルギー表示や消費期限等を除き、食品表示法第4条第1項の規定に基づき定められた食品表示基準の規定を弾力的に運用する旨を、令和2年4月10日に関係機関に通知しました。今回の運用は、食品の生産及び流通の円滑化を図るために講じるものであり、消費者を欺瞞(ぎまん)するような悪質な違反に対しては、これまでどおり厳正な取締りを行います。

(2) 食品衛生申請等システムについて…厚生労働省 https://ifas.mhlw.go.jp/faspub/_link.do

2020年6月から「食品衛生申請等システム」の運用が始まりました。これにより、今まで営業所を所管する保健所の窓口で手続きをする必要があった営業許可等の申請・届出は、順次、インターネットを通じて申請・届出ができるようになりました。営業許可等の手続きの効率化が図れますので、皆さま、ぜひご活用ください。

※ これまでの窓口への申請・届出も引き続き行うことは可能です。

※ 営業許可申請等(変更届、承継届、廃業届含む)については、2021年6月から開始されました。

(3) 輸入食肉のHACCPに基づく衛生管理について…厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yunyu_kanshi/index_00013.html

令和2年6月1日から、輸入される獣畜及び家きんの肉及び臓器(以下「食肉等」という。)について、食品衛生法第11条第1項、食品衛生法施行規則第11条の2第1項により、食品衛生上の危害の発生を防止するために特に重要な工程を管理するための措置(以下「HACCPに基づく衛生管理」という。)が講じられている国若しくは地域又は施設において製造等された食肉等でなければ輸入してはならないこととなりました。なお、本規定が実際に適用されるのは、令和3年6月1日ですが、食肉等を販売の用に供するために輸入する者は、告示された国等において製造し、又は加工された食肉等を輸入するよう努めなければならないとされています。新たにHACCPに基づく衛生管理が講じられていることが確実であることが確認された国等は、随時更新されます。

4. 食中毒情報については、消費者庁

<https://www.caa.go.jp/> よりご参照ください。

食品の回収情報、事故情報については、消費者庁

<https://www.re.call.caa.go.jp/result/index.php?screenkbn=01&category=1> よりご参照ください

編集後記：

緊急事態宣言が延長になり、色々と大変な状況のもとコロナウイルスに感染しないよう日々気を付けております。個人的にも娯楽スケジュールが軒並み無くなりました。自宅で過ごす時間が増えた為、ウエイトアップしてきました。このままでは、まずいと運動しようにもマスクをつけてのランニングは苦しい!! 熱い!! なかなか思うようにいかないものです。

- ・この情報誌は主に、農林水産省、厚生労働省、消費者庁等のホームページを参考にして作成しています。
 - ・この情報誌は弊社ホームページからもご覧いただけます。
 - ・ご質問、ご意見等は、info@jife.co.jp、又はファクシミリにてお受けいたします。
- FAX：(078)321-3069 (管理部まで)

発行： 厚生労働省登録検査機関 ISO/IEC 17025:2017 認定試験所 大阪版食の安全安心認証制度認証機関



株式会社 日本食品エコロジー研究所 〒651-0082 神戸市中央区小野浜町1番9号

TEL：(078)321-2311 FAX：(078)321-3069 HP：<https://jife.co.jp>

